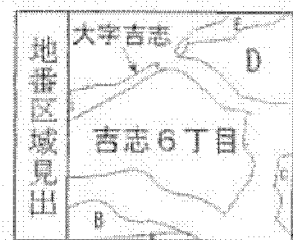


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 吉志5丁目
 B 吉志6丁目
 C 吉志6丁目
 D 吉志6丁目
 E 大字吉志

請求部分	所在	北九州市門司区吉志六丁目			地番	1275番12		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A4判に縮小

平成27年1月15日
 福岡法務局北九州支局
 登記官

申請番号：36-1
 (1/1)

(6 枚目)

公用